

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	介護福祉課(高齢者包括支援担当)	事業区分	■実施計画 ■重点プロジェクト
事務事業名	ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業	事業番号	12823

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-6	高齢者介護の充実
	施策目標	人と人が支え合い高齢者が安心して暮らせるまち	

2 事務事業の目的

目的	自宅から目的地まできめ細かく運送が可能なタクシーの利用において、高齢者や身体に障がいを持つ利用者の身体状況によっては、乗り降りが困難となる場合があることから、災害時なども含め、利用する方の幅広い運送ニーズに対応するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、誰もが社会生活に参加できる環境づくりを目指す。
成果	ユニバーサルデザインタクシーが増加していくことにより、高齢者や身体に障がいを持つタクシー利用者の身体状況に関わらず、平時及び災害時の運送の利便性が向上し誰もが使いやすい、みんなに優しいまちづくりが図られる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
		H30						
	R1							
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の購入経費約310万円について1車両あたり30万円を上限として補助する。(国は60万円を上限として補助あり) ・補助申請期間を令和6年度までの5年間として、補助制度の継続の必要性を判断する。 						
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の購入経費約310万円について1車両あたり30万円を上限として補助する。(国は60万円を上限として補助あり) ・補助申請期間を令和6年度までの5年間として、補助制度の継続の必要性を判断する。 						
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の購入経費約310万円について1車両あたり30万円を上限として補助する。(国は60万円を上限として補助あり) ・補助申請期間を令和6年度までの5年間として、補助制度の継続の必要性を判断する。 						
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			300	300	300	900	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			300	300	300	900
	一般財源							
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,673千円)			614	614	614	1,842		
総事業費			914	914	914	2,742		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	市内タクシー業者におけるユニバーサルデザインタクシー(車椅子対応等含む)導入台数(累計)	1台	2台	6台
事務事業改善策 (継続事業のみ記入)				

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	ユニバーサルデザインタクシーが増加していくことにより、高齢者や身体に障がいを持つタクシー利用者などの身体状況に関わらず、平時及び災害時の運送の利便性が向上し、誰もが使いやすい、みんなに優しいまちづくりが図られる。
--------------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 路線バスやJRを利用する際、自宅からバス停や駅までは距離があることから、利用しづらいといった声が多数あり、特に交通過疎地区で利用可能な公共交通機関はタクシーのみとなることから強い要望がある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 市内のタクシー業者に広く補助するため、国の補助と併せて市が実施すべきである。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 自宅からJR・バス等の公共交通までの距離が長く、通院や買い物のような日常生活に不便があり、また、災害時においても、避難所や医療機関への避難の際の移送手段確保のためにも、早期のユニバーサルデザインタクシーの整備が必要である。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 市民誰もが使いやすい交通手段の確保が目的であり、市が助成することは適切である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 市内全てのタクシー事業者を補助対象としており、また、本事業によって身体状況などに関わらず、市民全員が利用しやすい環境整備が進むことから公平である。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 市内でタクシーを利用する際に利用者の身体状況を問わない車両が増加することで、誰もが社会生活に参加しやすいまちづくりの環境整備に有効である。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに推進】 速やかに事業推進を図り、高齢者や体が不自由な方たちの不便の解消を進め、市民誰もが安心して社会生活に参加できる環境整備に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 高齢者や体の不自由な方が身体状況に関わらず、社会生活に参加できるやさしいまちづくりを推進する。

作成年月 令和2年6月